

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 増田宗昭
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成21年4月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トップカルチャー
証券コード	7640
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号
事務上の連絡先及び担当者名	経理財務 久保正和
電話番号	03（5424）1381

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社CCC
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号
事務上の連絡先及び担当者名	経理財務 久保正和
電話番号	03（5424）1381

【訂正事項】

訂正される報告書の義務発生日	平成21年4月1日
訂正内容	平成21年4月8日提出の変更報告書No.2について訂正すべき事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。  第2【提出者に関する事項】  訂正前の内容及び訂正後の内容は、以下のとおりです。 (訂正箇所には下線を付しております)

## 第2【提出者に関する事項】

(訂正前)

### 1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

以下省略。

### 2【提出者(大量保有者)/】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社CCC
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

以下省略。

(訂正後)

### 1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

以下省略。

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社CCC
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号
旧氏名又は名称	<u>株式会社TSUTAYA</u>
旧住所又は本店所在地	

以下省略。